

第1章 総 則

第1節 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、南丹市の地域に係る防災に関し総合化と計画化を図るため、次の事項を定め、その万全を期することを目的とする。

- 1 南丹市の区域に係る防災に関し、市及び市の区域を所轄する指定地方行政機関、京都府、指定公共機関、その他防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱及び南丹市の概況と災害の記録
- 2 気象等の予報、防災施設の新設、改良及び保安並びに防災知識の普及、訓練、調査その他災害予防計画
- 3 災害対策本部等の運用、通信情報及び消防、水防、避難の対策並びに救助、衛生その他防災施設等の災害応急対策計画
- 4 被災住民の生活確保対策、公共土木施設、農林水産施設及び住宅、中小企業等の災害復旧計画
- 5 その他必要な事項

第2節 計画の理念

この計画に基づく防災対策は、次の理念のもとに推進する。

災害に対しては、防災施設・設備整備（ハード）と情報・教育・啓発・訓練（ソフト）の両面から総合防災システムの整備を図り、被害を最小限に止めるよう努める。

1 災害に強いまちづくり

災害は、単なる自然現象としてではなく、社会的に対応が可能な現象として認識し、長期的視点に立って災害による人的被害、経済的被害を軽減するための備えをより一層充実して、その実践を促進する市民運動を展開して、災害に強いまちづくりに努める。

- (1) 南丹市建築物耐震改修促進計画に基づく耐震性の向上
- (2) 浸水想定区域、土砂災害警戒区域等を考慮した避難所の確保

2 災害に強い体制づくり

防災対策は、災害に対する日常の「構え」が重要であり、各種施策・事業の企画実施に際し防災の観点を取り入れるとともに、平常時から危機管理体制の整備に努める。

- (1) 災害対策本部の機能強化（地域特性及び担当事務を考慮した職員参集体制の整備等）
- (2) 洪水予報、河川水位、土砂災害警戒情報等に基づく避難体制の整備（避難勧告等の

判断・伝達マニュアル、土砂災害警戒避難マニュアル等の作成)

(3) 災害時要援護者への支援の強化(災害時要援護者支援プラン等の作成)

(4) 避難所運営マニュアル等に基づく避難所の運営・管理体制の整備

(5) 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立

(6) 企業防災の促進(事業継続計画(BCP)の策定促進)

3 災害に強い人づくり

災害発生時には、まず「自分の生命・財産は自分で守る。」という心構えと行動が基本となることを広く啓発し、市民自身及び自主防災組織等、市民相互間の自主的な防災対策の支援に努める。

(1) 市民の災害時行動力の強化(防災知識の普及・啓発)

(2) 実践的な防災訓練の実施

(3) 自主防災組織の育成

(4) 市民及び事業所の連携強化

第3節 計画の修正

この計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正する。したがって、各機関は、毎年関係のある事項について、市防災会議が指定する期日(緊急を要するものについては、その都度)までに計画修正案を市防災会議に提出するものとする。

第4節 計画の用語

この計画において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

1 災対法	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)
2 救助法	災害救助法(昭和22年法律第118号)
3 府防災計画	京都府地域防災計画
4 市防災計画	南丹市地域防災計画
5 災害対策本部	南丹市災害対策本部
6 支 部	南丹市災害対策本部の支部

第5節 計画の周知徹底

この計画は、南丹市防災会議委員の属する機関をはじめ、関係公共機関等において日頃から研究訓練、その他の方法によって習熟に努めるとともに、その機関に係る計画は必要に応じて職員あるいは地域住民に周知徹底を図るものとする。

第6節 計画の運用

この計画に掲げた事項を円滑に運用するため、各機関においては必要に応じて細部の活動計画等を作成し、万全を期するものとする。

第7節 防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱

防災に関係のある各機関は、おおむね次の当該機関ごとに定める事務又は業務を処理するものとする。

第1 南丹市

- (1) 市防災会議及び市災害対策本部に関する事務
- (2) 防災に関する施設、組織の整備と訓練
- (3) 災害に関する予警報の連絡
- (4) 災害による被害の調査報告と情報の収集及び広報
- (5) 防災思想の普及及び防災訓練の実施
- (6) 自主防災組織の育成指導及びボランティアによる防災活動の環境の整備その他住民の自発的な防災活動の促進
- (7) 避難準備情報の伝達、避難の勧告又は指示
- (8) 災害の防除と拡大の防止
- (9) 救助、防疫等被災者の救助保護及び高齢者、障害者、乳幼児等災害時要援護者に対する防災上必要な措置
- (10) 災害応急対策及び復旧資材等の確保
- (11) 被災企業等に対する融資等の対策
- (12) 被災した市施設の応急対策
- (13) 食料品、飲料水、医薬品等の生活必需品の確保
- (14) 災害時における文教対策
- (15) 災害対策要員等の動員
- (16) 災害時における交通、輸送の確保

- (17) 被災施設の復旧
- (18) 管内関係団体が実施する災害応急対策等の調整
- (19) 前各号の目的を達成するための他の地方公共団体との相互協力及び地方公共団体の相互応援に関する協定の締結

第2 京都府

- (1) 京都府防災会議及び京都府災害対策本部に関する事項
- (2) 防災に関する施設、組織の整備
- (3) 災害に関する予警報の連絡
- (4) 災害による被害の調査報告とその他の情報の収集及び広報並びに被災者に対する的確な情報提供
- (5) 防災思想の普及及び防災訓練の実施
- (6) 自主防災組織の育成指導及びボランティアによる防災活動の環境の整備その他京都府民の自発的な防災活動の促進
- (7) 避難の勧告又は指示
- (8) 災害の防除と拡大の防止
- (9) 救助、防疫等被災者の救助保護及び高齢者、障害者、乳幼児等特に配慮を要する者（災害時要援護者）に対する防災上必要な措置
- (10) 災害応急対策及び復旧資材等の確保
- (11) 被災企業等に対する融資等の対策
- (12) 被災京都府営施設の応急対策
- (13) 食料品、飲料水、医薬品等の生活必需品の確保
- (14) 災害時における文教対策
- (15) 災害時における公安の維持
- (16) 災害対策要員の動員
- (17) 災害時における交通、輸送の確保
- (18) 被災施設の復旧
- (19) 市町村、その他の防災機関等の連絡調整、指示、あつ旋等
- (20) 前各号の目的を達成するための他の地方公共団体との相互協力及び地方公共団体の相互応援に関する協定の締結

第3 指定地方行政機関

- 1 近畿管区警察局
 - (1) 管区内警察の指導調整に関すること
 - (2) 他管区警察局との連携に関すること
 - (3) 関係機関との協力に関すること

- (4) 情報の収集及び連絡に関すること
- (5) 警察通信の運用に関すること
- 2 近畿財務局
 - (1) 公共土木等被災施設の査定の立会
 - (2) 地方公共団体に対する災害融資
 - (3) 国有財産の無償貸付等
 - (4) 災害時における金融機関の緊急措置の指示
- 3 近畿厚生局
 - (1) 厚生労働省の所掌に係る医療施設、社会福祉施設、水道施設等及びこれらの業務の被害状況に係る情報の収集及び提供情報の収集及び提供
- 4 近畿農政局
 - (1) 農地及び農業用施設等に関する災害復旧事業及び災害防止事業の指導並びに助成
 - (2) 農業関係被害状況の収集報告
 - (3) 農作物、蚕、家畜等の防災管理指導及び病虫害の防除指導
 - (4) 被害農林漁業者等に対する災害融資のあっ旋指導
 - (5) 管理又は建設中の農業用施設の防災管理並びに災害復旧
 - (6) 土地改良機械の緊急貸付け
 - (7) 生鮮食料品、飼料、種もみ等の供給あっ旋
 - (8) 災害時における主要食糧の応急供給
- 5 近畿中国森林管理局
 - (1) 国有保安林、治山施設、地すべり防止等の整備
 - (2) 国有林における予防治山施設による災害予防
 - (3) 国有林における荒廃地の復旧
 - (4) 災害対策用資材の供給
- 6 近畿経済産業局
 - (1) 災害時における物資の供給及び物価の安定
 - (2) 被災商工業、鉱業の事業者に対する融資のあっ旋
 - (3) 電気事業に関する復旧支援対策
- 7 中部近畿産業保安監督部（近畿支部）
 - (1) 電気、火薬類、都市ガス、高圧ガス、液化石油ガス施設等の保安の確保
 - (2) 鉱山における危害の防止、施設の保全及び鉱害の防止についての保安の確保
- 8 近畿運輸局
 - (1) 所管する交通施設及び設備の整備についての指導
 - (2) 災害時における所管事業に関する情報の収集及び伝達
 - (3) 災害時における旅客輸送確保にかかる代替輸送・迂回輸送等実施のための調整
 - (4) 災害時における貨物輸送確保にかかる貨物運送事業者に対する協力要請

- (5) 特に必要があると認める場合の輸送命令
- (6) 災害時における交通機関利用者への情報の提供

9 近畿地方整備局

- (1) 直轄公共土木施設の整備と防災管理に関すること
- (2) 応急復旧資機材の整備及び備蓄に関すること
- (3) 直轄公共土木施設の応急点検体制の整備に関すること
- (4) 指定河川の洪水予警報及び水防警報の発表及び伝達に関すること
- (5) 災害時の道路通行禁止と制限及び道路交通の確保に関すること
- (6) 直轄公共土木施設の二次災害の防止に関すること
- (7) 直轄公共土木施設の復旧に関すること
- (8) 災害時における技術者、防災ヘリ、各災害対策車両等による支援に関すること

10 大阪航空局大阪空港事務所

- (1) 空港（航空通信、無線施設を含む。）及び航空機の保安
- (2) 遭難航空機の捜索及び救助

11 大阪管区气象台

- (1) 気象、地象及び水象の観測並びにその成果の収集、発表
- (2) 気象、地象及び水象の予報並びに警報の発表
- (3) 気象、地象及び水象の資料及び状況の収集並びに発表

12 近畿総合通信局

- (1) 電波の統制管理
- (2) 災害時における電気通信の確保及び非常無線通信の運用管理
- (3) 非常通信協議会の育成指導

13 京都労働局

- (1) 産業災害予防対策
- (2) 業務上災害及び通勤途上災害による被災労働者等に対する労働者災害補償保険法に基づく迅速な給付の実施
- (3) 災害応急対策に必要な労働力の確保

第4 自衛隊（陸上自衛隊第7普通科連隊、陸上自衛隊第4施設団、海上自衛隊舞鶴地方総監部）

- (1) 災害の予防及び災害応急対策の支援

第5 指定公共機関

1 船井郡衛生管理組合

- (1) 災害時の廃棄物処理に関すること
- (2) 被災者の火葬業務に関すること

- (3) 災害応急対策に必要なし尿汲み取り等の早期手配
- 2 西日本電信電話株式会社（京都支店）
 - (1) 災害に強く信頼性の高い通信設備の構築
 - (2) 電気通信システムの一部の被災が他に重大な影響を及ぼさないよう信頼性の向上を図る。
 - (3) 災害時に重要通信を疎通させるための通信手段の確保
 - (4) 災害を受けた通信設備の早期復旧
 - (5) 災害復旧及び被災地における情報流通について、お客様、国、地方公共団体、ライフライン事業者及び報道機関等との連携
 - 3 KDD I 株式会社（関西総支社）
 - (1) 災害に強く信頼性の高い通信設備の構築
 - (2) 電気通信システムの一部の被災が他に重大な影響を及ぼさないよう信頼性の向上を図る。
 - (3) 災害時に重要通信を疎通させるための通信手段の確保
 - (4) 災害を受けた通信設備の早期復旧
 - (5) 災害復旧及び被災地における情報流通について、お客様、国、地方公共団体、ライフライン事業者及び報道機関等との連携
 - 4 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西支社
 - (1) 災害に強く信頼性の高い通信設備の構築
 - (2) 電気通信システムの一部の被災が他に重大な影響を及ぼさないよう信頼性の向上を図る。
 - (3) 災害時に重要通信を疎通させるための通信手段の確保
 - (4) 災害を受けた通信設備の早期復旧
 - (5) 災害復旧及び被災地における情報流通について、お客様、国、地方公共団体、ライフライン事業者及び報道機関等との連携
 - 5 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
 - (1) 災害に強く信頼性の高い通信設備の構築
 - (2) 電気通信システムの一部の被災が他に重大な影響を及ぼさないよう信頼性の向上を図る。
 - (3) 災害時に重要通信を疎通させるための通信手段の確保
 - (4) 災害を受けた通信設備の早期復旧
 - (5) 災害復旧及び被災地における情報流通について、お客様、国、地方公共団体、ライフライン事業者及び報道機関等との連携
 - 6 ソフトバンクモバイル株式会社
 - (1) 災害に強く信頼性の高い通信設備の構築
 - (2) 電気通信システムの一部の被災が他に重大な影響を及ぼさないよう信頼性の向上を

図る。

- (3) 災害時に重要通信を疎通させるための通信手段の確保
- (4) 災害を受けた通信設備の早期復旧
- (5) 災害復旧及び被災地における情報流通について、お客様、国、地方公共団体、ライフライン事業者及び報道機関等との連携

7 日本赤十字社（京都府支部）

- (1) 災害時における救護班の編成並びに医療及び助産等の救護
- (2) 災害時における被災者の救護保護
- (3) 災害救助等の防災ボランティアの連絡調整
- (4) 義援金の募集及び義援品の募集・配分

8 西日本旅客鉄道株式会社（京都支社、福知山支社）

- (1) 鉄道施設等の保全
- (2) 災害時における救助物資及び避難者の輸送
- (3) J R 通信施設の確保と通信連絡の協力

9 日本放送協会（京都放送局）

- (1) 市民に対する防災知識の普及と予警報の周知徹底
- (2) 市民に対する災害応急対策等の周知徹底
- (3) 社会事業団等による義援金品の募集配分

10 関西電力株式会社（京都支店）

- (1) ダム施設等の整備と防災管理
- (2) 災害時における電力供給
- (3) 被災施設の応急対策及び復旧
- (4) 放射性物質対策

11 日本銀行（京都支店）

- (1) 災害時における現地金融機関の緊急措置についての指導

12 西日本高速道路株式会社

- (1) 高速道路の保全
- (2) 高速道路の応急対策及び災害復旧

13 日本通運株式会社（京都支店）

- (1) 災害時における貨物自動車による救助物資の輸送及び避難の協力

14 水資源機構（関西支社）

- (1) ダム施設等の整備と防災管理

15 郵便局株式会社・郵便事業株式会社（近畿支社）

- (1) 災害時における郵便物の運送の確保
- (2) 被災地あて救助用小包の料金の免除
- (3) 被災者に対する郵便はがき等の無償交付

- (4) 郵便貯金等の非常取扱いの実施
- (5) 簡易保険の非常即時払並びに非常即時貸付
- (6) 被災地域の地方公共団体に対する簡易保険積立金による短期融資

第6 京都府警察（南丹警察署）

- (1) 災害に関する情報収集及び広報
- (2) 被災者の救出救助及び避難措置
- (3) 被災地及び避難場所における犯罪の予防検挙
- (4) 被災地及びその周辺の交通規制
- (5) 危険物の保安措置

第7 京都中部広域消防組合

- (1) 災害による被害報告と情報の収集及び広報
- (2) 災害の防除と拡大の防止
- (3) 負傷者の救出、救助及び搬送
- (4) 火災発生時における消火活動
- (5) 被災者の救出、救助及び被災者救助保護
- (6) 管内関係団体が実施する防災訓練等の指導

第8 指定地方公共機関

- 1 株式会社京都放送
 - (1) 市民に対する防災知識の普及と予警報等の周知徹底
 - (2) 市民に対する災害応急対策等の周知徹底
 - (3) 社会事業団等による義援金品等の募集配分
- 2 社団法人京都府医師会
 - (1) 災害時における医療救護の実施
- 3 株式会社エフエム京都
 - (1) 市民に対する防災知識の普及と予警報等の周知徹底
 - (2) 市民に対する災害応急対策等の周知徹底
 - (3) 社会事業団等による義援金品等の募集配分
- 4 社団法人京都府バス協会
 - (1) 協会所属各社との連絡調整
- 5 社団法人京都府トラック協会
 - (1) 協会所属各社との連絡調整
- 6 社団法人京都府エルピーガス協会
 - (1) 液化石油ガスによる災害の防止及び保安の確保

- (2) 災害時における液化石油ガスの供給確保
- (3) 協会所属の液化石油ガス取扱機関との連絡調整

第9 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

1 土地改良区

- (1) 水門、水路、ため池等の施設の整備及び防災管理
- (2) 農地及び農業用施設の被害調査と災害復旧
- (3) たん水の防排除施設の整備と活動

2 農業協同組合、森林組合、漁業協同組合

- (1) 共同利用施設等の災害応急対策及び復旧
- (2) 被災組合員に対する融資又はあっ旋
- (3) 生産資材等の確保又はあっ旋

3 商工会

- (1) 被災会員に対する融資又はそのあっ旋
- (2) 副食物販売業者、生活必需品販売業者等の調査名簿作成及び物資調達協力
- (3) 副食物、生活必需品の購入に対する協力

4 区（自治会及び地域振興会）

- (1) 区（地域）内の住民に対する各種情報の伝達と災害情報等の通報
- (2) 区（地域）内に発生した事項についての応急措置
- (3) 各種機関に対する協力

5 建設業組合

- (1) 被災施設等の応急復旧

6 報道機関

- (1) 市民に対する防災知識の普及と予警報等の周知徹底
- (2) 市民に対する災害応急対策等の周知徹底
- (3) 社会事業団等による義援金品等の募集配分

7 病院等経営者

- (1) 避難施設の整備と避難の訓練
- (2) 災害時における医療の確保及び負傷者の医療、助産、救護

8 金融機関

- (1) 被災事業者等に対する資金の融資、その他の緊急措置

9 液化石油ガス等取扱機関

- (1) 液化石油ガス等の防災管理
- (2) 災害時における液化石油ガス等の供給

10 学校法人

- (1) 避難施設の整備と避難の訓練

(2) 災害時における応急教育対策

(3) 被災施設の復旧

11 自動車運送機関

(1) 安全輸送の確保

(2) 災害時における救助物資及び避難者等の輸送の協力

第8節 市の概況と災害の記録

第1 自然的条件

1 位置

本市は、京都府のほぼ中心部、由良川水系と桂川水系の上流部、京都市の西北から北部約25～40kmに位置している。

2 地勢

市の東部は京都市と亀岡市、西部は綾部市と京丹波町、北部は福井県と滋賀県、南部は兵庫県と大阪府に接しており、総面積は616.31km²である。

山地は、大半が丹波山地に含まれ、三国岳（959m）のほか、標高400～900mの山々により構成され、美山町の鏡峠周辺から三国岳周辺にかけての尾根筋は中央分水界の一部を成しており、森林面積は市の総面積の約88%を占めている。

平地は、北部の由良川水系では山々の間を縫って耕地が広がりその中に集落が点在し、南部の淀川水系では国道9号、JR山陰本線の周辺などに広がり、36,736人（平成17年国勢調査）が暮らしている。

河川は、北部の美山町の全域と日吉町の一部が日本海へ注ぐ由良川水系に属し、残る日吉町の大部分と園部町、八木町の地域が大阪湾に注ぐ桂川水系に属している。

また、由良川水系に大野ダム（国土交通省）、桂川水系に日吉ダム（水資源機構）と世木ダム（関西電力(株)と水資源機構との兼用工作物）が建設されている。

地目別面積

平成19年1月1日現在（単位：千m²）

総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
616,310	26,358	3,391	6,882	834	92,885	2,105	2,464	481,391

出典：平成19年京都府統計書

※：地目別面積は、平成19年1月1日現在の課税対象の土地面積。その他は、非課税対象面積。

3 気候

本市の気候は、内陸性気候と日本海式気候の特徴を持ち合わせている。

夏は、京都市などの盆地に比べ比較的涼しい高原的気象を現し、昼夜の寒暖の差が大きい。冬は、冷え込みが厳しいという内陸性気候を示す反面、日本海式気候の影響を受け、季節風が吹き、しぐれやすく、降雪や積雪をもたらすこともある。また、南側の平野部では、秋から冬にかけて霧が発生しやすい。降水量は、年間を通じて比較的少ない。近年は、最低気温が高くなってきており、温暖化の傾向にある。

気温・降水量の状況 平成20年、京都地方気象台美山観測所、園部観測所)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	単位：℃
平均気温	美山	1.8	0.6	6.2	11.2	16.2	19.2	
	園部	2.3	1.4	7.2	12.0	17.3	20.6	
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
	美山	25.5	24.6	20.9	15.3	8.8	4.6	12.9
	園部	26.6	25.7	22.1	15.8	9.1	4.6	13.7

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	単位：℃
最高気温	美山	5.8	4.6	12.1	17.3	22.8	24.4	
	園部	7.4	6.1	14.0	19.2	24.2	26.1	
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
	美山	32.1	30.3	26.1	21.6	15.1	10.9	32.1
	園部	33.6	32.1	27.9	22.6	16.1	12.1	33.6
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	単位：℃
最低気温	美山	−0.7	−2.0	1.7	5.5	10.2	15.2	
	園部	−1.1	−2.1	1.6	5.5	10.8	16.3	
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
	美山	20.9	20.7	17.1	11.3	4.9	0.5	−2.0
	園部	21.8	21.3	17.5	11.1	4.2	−0.4	−2.1
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	単位：mm
降水量	美山	151.0	194.0	163.0	150.0	162.0	212.0	
	園部	58.0	85.0	130.5	156.5	168.5	178.0	
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
	美山	85.0	127.5	129.0	127.5	95.5	116.5	1,713.0
	園部	129.0	71.5	176.0	106.5	79.0	75.0	1,413.5

出典：京都府の気象（平成20年年報）

第2 社会的条件

1 人口等

本市の人口は、平成17年国勢調査で36,736人、微減傾向を示している。年齢階層別では、高齢者の比率が高く、若年者の比率は低い傾向にある。

世帯数は、核家族化や世帯分離が進み、増加傾向にある。その結果、高齢者世帯の増加など家族構成が変化してきている。平成17年の1世帯あたりの人口は、3.0人である。

人口・世帯数の推移

(国勢調査結果)

年 次	人 口	世 帯 数	1 世帯当り人口	人口密度
昭和60年	37,709人	10,160世帯	3.7人／世帯	61.2人／km ²
平成2年	36,693	10,556	3.5	59.2
7年	37,841	11,759	3.2	61.4
12年	37,617	12,364	3.0	61.0
17年	36,736	12,433	3.0	59.6

市内には明治国際医療大学、京都医療科学大学、京都建築大学校、京都伝統工芸大学校、公立南丹看護専門学校、佛教大学園部キャンパスなどが立地しており、学生が行き交うまちとしての特徴を有している。

また、公立南丹病院や明治国際医療大学付属病院など、小規模な自治体では整備することが困難な医療環境も兼ね備えている。

2 産 業

(1) 農 業

農業は、水稻作を中心にこの地域の主産業として発展してきた。

近年は、高齢化の進行と後継者不足など農業を取り巻く環境が変化し、農家数、経営耕地面積ともに減少しているが、みず菜、壬生菜、九条ねぎ、黒大豆、紫ずきんなどの京のブランド産品、その他に畜産業も盛んで、これらの付加価値の高い農産物に対するニーズは増大傾向にあると想定されている。

経営耕地面積及び販売農家数の状況

(2005年農林業センサス)

	自給的農家の 耕地面積	販売農家の耕地面積				耕地面積 合 計
		田	畑	樹園地	小 計	
南丹市	195ha	1,834ha	87ha	20ha	1,941ha	2,136ha
	専業農家	第1種兼業農家		第2種兼業農家	販売農家	
南丹市	438戸	239戸		1,845戸	2,522戸	

(2) 林 業

林業は、私有林では5ha未満の規模の林家が多くの割合を占めるなど全般的に小規模経営で推移しており、木材需要の低迷や高齢化による労働力の不足により後退してきている。また、この影響で森林環境も悪化する傾向にある。

林産物では、丹波マツタケや丹波栗、椎茸など、京都府内を代表する特産物を産出しているが、生産量は最盛期より大きく減少している。

所有形態別森林面積（平成19年）

	森林面積総数	国有林	公有林	私有林	森林面積割合
南丹市	54,231.47ha	58.85ha	3979.05ha	50,193.57ha	88.0%

出典：平成19年京都府統計書

(3) 工 業

工業は、本市園部町を中心に昭和50年代後半から企業誘致に積極的に取り組んでお

り、近年では本市八木町に大型企業の立地が見られる。

また、新たな産業拠点として「京都新光悦村」への企業誘致が本市園部町で進んでいる。

工業の状況（従業員4人以上、平成19年）

	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
南丹市	102	3,147	13,323,614

出典：平成19年工業統計調査

（４）商 業

商業は、近年の車社会の発達による日常生活圏の広がり、消費者ニーズの多様化・高度化による近隣の郊外型大規模店などが進出し、既存商店街等では低迷が続いている。

商業の状況（平成19年）

		事業所数、商店数	従業者数(人)	年間販売額等(万円)
南丹市	卸売業	44	193	958,612
	小売業	383	1,804	2,139,571

出典：平成19年商業統計調査

（５）観 光

「音風景百選」に選ばれたるり溪、芦生原生林、水源涵養機能などの重要な役割を果たす森林、国の「水の郷百選」にも選ばれている美山川清流、天然記念物オオサンショウウオ、アユモドキやホタル、メダカなどの生物も生息しており、太陽光発電システムの活用や美しいまちづくり条例等の取り組みを進めている。

スプリングスひよしや府民の森ひよし等のダム周辺施設、日本の原風景の残る茅葺き民家群、るり溪高原、清源寺の十六羅漢像など、様々な観光・交流資源も有している。

3 道 路

（１）道 路

本市には、市域を南東から北西に貫通する国道9号、162号、372号と、これらを結ぶ国道477号並びに主要地方道園部平屋線、京都広河原美山線、園部能勢線が幹線道路の骨格となっている。また、京都縦貫自動車道（一般国道478号）は、平成8年4月に京都丹波道路（京都市沓掛－丹波間31.3km）が開通し、現在は京都インターチェンジから園部インターチェンジまでが4車線、園部インターチェンジから丹波インターチェンジまでが暫定2車線で供用されている。

府道は、主要地方道が上記の3路線の他4路線、一般府道14路線で、国道と合わせてこの地域の幹線道路として重要な役割を果たしている。

市道は、国道及び主要地方道、一般府道、各集落を結ぶ生活道路となっている。

区分	路線番号	路線名	備 考
一般国道	9	国道9号	京都市-山口県下関市
	162	国道162号	京都市-福井県敦賀市
	372	国道372号	亀岡市-兵庫県姫路市
	477	国道477号	三重県四日市市-大阪府池田市
	478	京都縦貫自動車道(京都丹波道路)	京都市-京丹波町
主要地方道 (府道)	12	綾部宮島線	綾部市-南丹市
	19	園部平屋線	南丹市園部町-南丹市美山町
	25	亀岡園部線	亀岡市-南丹市
	34	綾部美山線	綾部市-南丹市
	38	京都広河原美山線	京都市-南丹市
	50	京都日吉美山線	京都市-南丹市
	54	園部能勢線	南丹市-大阪府能勢町
	80	日吉京丹波線	南丹市-京丹波町
一般府道	363	宮ノ辻神吉線	京都市-南丹市
	364	中地日吉線	京都市-南丹市
	368	和泉宮脇線	南丹市美山町-南丹市美山町
	369	八原田上弓削線	南丹市-京都市
	370	佐々里井戸線	南丹市-京都市
	408	郷ノ口室河原線	亀岡市-南丹市
	441	八木停車場線	八木停車場-一般国道9号交点
	442	園部停車場線	園部停車場-一般国道9号交点
	443	佐々江京北線	南丹市-京都市
	445	富田胡麻停車場線	京丹波町-南丹市
	451	吉富八木線	南丹市八木町-南丹市八木町
	452	長谷八木線	南丹市園部町-南丹市八木町
	453	大河内口八田線	南丹市-京丹波町
	454	竹井室河原線	南丹市園部町-南丹市八木町

(2) 鉄 道

鉄道は、ＪＲ山陰本線が市南部を横断して布設され、市内に７駅（八木、吉富、園部、船岡、日吉、鍼灸大学前、胡麻）がある。園部以北の電化は平成８年３月に完成し京都－園部間は、平成22年３月に複線化が完成した。

第３ 南丹市における過去の災害状況

本市における過去の災害状況を総括的にみると、台風や集中豪雨による増水と河川の曲折、さらに山林の乱伐などの悪条件が重なり小河川の氾濫、冬期の降雪による雪害、冬～春季に発生しやすい火災、さらに山地災害、地震被害への対策も必要である。

●風水害等

災害の発生 年月日	風水害名	被害状況			
		園部町	八木町	日吉町	美山町
昭和24年7月29日	ヘスター台風				雨量(知井)490 mm、負傷者2、被災者645、 流失家屋24、半壊10、床上75、床下23、田畑流出・埋没
25年 9月 3日	ジェーン台風				負傷者3、被災者196、全壊14、半壊311
28年 9月24日	台風13号		死者3、全壊36、流出9、半壊488、床上269、床下189		死者8、負傷者50、被災者3,949、全壊45、半壊74、流出20、床上361、床下363
31年 5月 1日	豊郷大火 (名島・洞)				り災者36、全焼5、半焼1
34年 8月13日 ～ 8月13日	台風7号 8.13水害	全壊2、半壊2、床上139、床下563、田畑流出 被害総額120,000千円	半壊3、床上131、床下401		雨量(周山)330 mm、死者1、負傷者8、家屋流失、半壊1、床上127、床下189
34年 9月25日 ～ 9月26日	伊勢湾台風	住宅被害374 橋梁流出、水稻被害、被害総額157,000千円	床上26、床下254		死者2、負傷者1、流失1、半壊7、床上218、床下224、田畑流出・埋没
35年 8月29日 ～ 8月30日	台風16号		死者5、負傷者8、全壊7、流出3、半壊35、床上667、床下641		雨量(周山)362 mm、床上1、床下33、田畑流出
36年 9月15日	第二室戸台風	農林災害損害額20,000千円			最大風速(京都34.3、舞鶴48.3)、 田畑流出・冠水
36年10月26日 ～10月28日	10月水害	半壊1、床上28、床下73、公共土木、農業施設被害総額20,000千円			雨量(周山)328 mm、 田畑流出・冠水

災害の発生 年月日	風水害名	被害状況			
		園部町	八木町	日吉町	美山町
39年 9月25日	台風20号	農作物被害額 60,000千円 公共土木被害額 (20ヶ所) 16,000 千円 学校、公共施設被 害額5,850千円			
40年 9月 10日 9月 14日 ～ 9月 17日	台風23・24号 9.14水害	死者1、負傷者2、 全壊18、半壊37、 一部破損3,979、 床下289 被害総額 331,600千円	全壊3、半壊10、 床上28、床下75		最大風速(舞鶴 39.6)、雨量(知 井)518mm(13～17 日)、 全壊4、半壊23、床 上21、床下89
42年 5月22日 ～ 5月23日	佐々里山林火 災				林野3,000a、 損害額5,000千円、 自衛隊応援
42年 9月	豪雨出水	熊原潜没橋決壊			
42年 7月 9日	豪雨出水		床下37		
45年 6月16日	6.16出水		床下20		
47年 3月19日	岩江戸大火				全焼5、半焼1、り 災世帯7
47年 7月12日 ～ 7月13日	47.7豪雨	雨量230mm 床下3、道路11、 堤防23、ため池 1、橋梁1、山崩れ 9、田300ha 被害総額85,000千 円	床上1、床下47		
47年 9月16日 ～ 9月17日	台風20号	床上11、床下 113、道路55、橋 梁11、河川159、 崖崩れ22、被害総 額267,560千円	床上5、床下66		雨量(田歌)259mm、 家屋破壊1、床上 12、床下68、田畑 72ha
58年 9月28日	台風10号	雨量240mm 床下65、道路損壊 15、農林業施設 63,900千円、公共 土木116,770千 円、農作物12,770 千円			
53年 4月27日 ～ 4月28日	佐々里山林火 災				林野800a、損害額 10,000千円

災害の発生 年月日	風水害名	被害状況			
		園部町	八木町	日吉町	美山町
53年 7月	53年夏期の干ばつ				最高気温37℃、7月総雨量51mm
55年6月～9月	冷夏				農作物異常気象対策本部設置、水稻・花卉・そ菜に被害
57年 1月～ 2月	大雪				豪雪対策本部設置、芦生140cm、安掛80cm、山林280,000千円、住家18件7,000千円
57年 7月31日 ～ 8月 2日	台風10号		床下33		雨量(田歌)244mm、床下27、田畑冠水13.2ha、被害額317,290千円
平成元年9月 2日 ～ 9月 3日	大雨	床下14、河川決壊3、路肩崩壊6、崖崩れ3、田畑埋没・流出・冠水70ha被害総額47,690千円	床下32		
5年 2月 1日 ～ 2月 2日	大雪	林産物3.4ha、被害総額24,000千円	林産物6.5ha、被害総額31,000千円	電気60戸、ビニールハウス等10、農作物0.2ha、林産物109ha、被害総額137,900千円	ビニールハウス等2、林産物72.9ha、被害総額53,576千円
5年 6月～ 9月	冷夏	農作物268.2ha、農産被害額103,856千円	農作物262.5ha、農産被害額78,714千円	農作物112.1ha、農産被害額76,583千円	農作物220.0ha、農産被害額78,913千円
5年 7月 3日 ～ 7月 6日	大雨	道路崩壊7、河川9、崖くずれ1、林地崩壊2、農道1、畦畔崩壊1、被害総額67,579千円	崖くずれ1	道路崩壊8、河川19、農林水産業施設2、畦畔崩壊1、被害総額94,147千円	
5年 9月 2日 ～ 9月 4日	台風13号	文教施設1、河川1、ビニールハウス等18、農林水産業施設1、農作物15ha、被害総額62,045千円	農作物2.6ha、被害総額2,620千円	ビニールハウス等16、農林水産業施設4、農作物23.4ha、	ビニールハウス等8、農林水産業施設1、農作物17.9ha、被害総額17,800千円

災害の発生 年月日	風水害名	被害状況			
		園部町	八木町	日吉町	美山町
6年 7月 7日	雷雨	電気1,200戸、農 林水産業施設1、 被害総額2,100千 円	電気50戸		
6年 9月29日 ～ 9月30日	台風26号	ビニールハウス等 5、被害総額1,000 千円	ビニールハウス等 12、農産物0.1ha 被害総額1,400千 円	ビニールハウス等 1、農産物1.1ha、 被害総額700千円	総雨量(田歌) 127mm、 道路崩壊9、河川 2、砂防2、農林水 産業施設1、畦畔 崩壊1、農産物 1.5ha、林道1、被 害総額49,400千円
6年春～秋	高温・少雨	農産物58ha、造林 0.7ha、被害総額 31,450千円	農産物28ha、造林 0.56ha、被害総額 5,282千円	農産物141ha、 造林23.1ha、苗木 2.5千本、被害総 額5,572千円	農産物37ha、造林 50.4ha、被害総額 18,280千円
7年 1月 7日	阪神・淡路大 震災	一部損壊21、公共 建物1、文教施設 3、社寺仏閣1、被 害総額780千円	一部損壊9、文教施 設2、ブロック塀等 1、ため池1、被害 総額22,405千円	一部損壊2、 被害総額200千円	被害総額370千円
7年 5月11日 ～ 5月13日	大雨	床下2、道路崩壊 6、河川8、農林水 産業施設1、農産 物0.1ha、被害総 額93,930千円	総雨量(八木大橋) 183mm、床下1、田 流出埋没0.02ha、 道路崩壊1、河川 3、農林水産業施 設2、畦畔崩壊1、 農産物0.1ha、被 害総額21,495千円	道路崩壊10、河川 27、林地崩壊1、 農林水産業施設 4、農産物8.7ha、 被害総額130,643 千円	道路崩壊10、橋 りょう2、河川5、 農林水産業施設 10、畦畔崩壊3、 農産物0.1ha、 被害総額235,810 千円
7年 7月 2日 ～ 7月 6日	大雨				農林水産業施設1、 被害総額394千円
7年12月25日 ～12月26日	大雪	ビニールハウス等 7、被害総額5,000 千円		ビニールハウス等 23、北山杉50立米、被 害総額18,670千円	ビニールハウス等 11、被害総額 4,958千円
8年 8月14日 ～ 8月15日	台風12号	道路崩壊1、ビ ニールハウス等 33、農産物2ha、 被害総額6,165千 円	道路崩壊1、ビ ニールハウス等 15、農産物2ha、 被害総額6,741千 円	道路崩壊3、農産 物14ha、被害総額 27,706千円	道路崩壊4、林地 崩壊3、ビニール ハウス等4、農林 水産業施設1、農 産物6ha、被害総 額25,209千円
8年 8月27日 ～ 9月 1日	大雨	床下17、道路崩壊 9、河川16、林地 崩壊7、農道3、農 林水産業施設6、 畦畔崩壊12、農作 物11ha、被害額 181,829千円	床下7、その他1、 田畑冠水23ha、 道路崩壊2、河川 12、鉄道不通1、 ビニールハウス等 17、農林水産業施 設2、畦畔崩壊1、	公共建物1、田畑 冠水14.5ha、道路 崩壊5、河川12、 崖くずれ1、畦畔 崩壊1、被害額 47,856千円	道路崩壊10、河川 11、農作物10ha、 被害額118,476千 円

災害の発生 年月日	風水害名	被害状況			
		園部町	八木町	日吉町	美山町
			農作物25ha、被害 額57,354千円		
9年 6月28日 ～ 6月29日	台風8号	道路崩壊4、被害 総額7,258千円	道路崩壊2、被害 総額3,296千円	道路崩壊4、ビ ニールハウス等 1、農作物0.1ha、 被害総額10,202千 円	農林水産業施設 2、被害総額4,056 千円
9年 7月 8日 ～ 7月13日	梅雨前線	道路崩壊1、崖く ずれ1、林地崩壊 1、被害総額4,007 千円	ビニールハウス等 5、被害総額340千 円	道路崩壊7、河川 10、農林水産業施 設4、被害総額 46,329千円	被害総額76,435千 円
9年 7月26日 ～ 7月28日	台風9号	被害総額8,200千 円	電気87戸、ビニ ールハウス等35、被 害総額1,175千円		
9年 8月 4日 ～ 8月 6日	大雨	被害総額147,785 千円	床下7、田流出埋 没・冠水7.11ha、 畑冠水0.6ha、道 路崩壊2、河川7、 林地崩壊5、ビ ニールハウス等 17、農林水産業施 設4、被害総額 39,793千円	道路崩壊5、河川 9、林地崩壊1、農 林水産業施設2、 被害総額37,987千 円	道路その他3、被 害総額147,785千 円
10年 9月21日 ～ 9月23日	台風7・8号	床下1、文教施設 3、河川4、ビニ ールハウス等65、農 作物30ha、被害額 19,120千円	被害総額8,870千 円	道路崩壊4、河川 1、ビニールハウ ス等7、農作物 103ha、被害総額 16,292千円	雨量（知見）184 mm、り災世帯1、 床上1、床下20、 田流出埋没・冠水 14ha、道路崩壊 14、道路その他 1、橋りょう3、河 川48、崖くずれ 1、地すべり7、林 地崩壊7、水道 1,700戸、電気42 戸、ビニールハウ ス等11、農道2、 農林水産業施設 75、畦畔崩壊3、 農作物18ha、被害 総額424,589千円
10年10月17日 ～10月18日	台風10号	道路崩壊5、林地 崩壊1、電気297 戸、ビニールハウ ス等16、農作物	道路崩壊1、電気 52戸、ビニールハ ウス等38、被害総 額7,599千円	道路崩壊1、河川 4、ビニールハウ ス等20、農道1、 農林水産業施設	崖くずれ2、 ビニールハウス等 8、農林水産業施 設1、被害総額950

災害の発生 年月日	風水害名	被害状況			
		園部町	八木町	日吉町	美山町
		41ha、被害総額 165,576千円		2、農作物15ha、 被害総額62,780千 円	千円
11年 6月23日 ～ 6月30日	大雨	床下2、道路崩壊 12、河川10、崖く ずれ3、農林水産 業施設30、畦畔崩 壊1、被害総額 55,392千円	田冠水2ha、道路 冠水1、河川3、農 林水産業施設1、 畦畔崩壊1、被害 総額36,564千円	道路その他6、河 川19、農林水産業 施設7、畦畔崩壊 7、被害総額 54,979千円	道路崩壊2、道路 その他1、河川6、 農林水産業施設 8、畦畔崩壊2、被 害総額28,582千円
11年 9月15日	台風16号	床下46、河川2、 被害総額9,247千 円	床下6、田冠水 1ha、畑冠水1ha、 道路崩壊1、橋 りょう3、農作物 1ha、被害総額 17,469千円	田流出埋没・冠水 7ha、道路崩壊4、 道路その他2、河 川5、農林水産業 施設5、畦畔崩壊 2、農作物5ha、被 害総額57,762千円	道路その他2、河 川3、地すべり2、 林地崩壊1、農林 水産業施設2、被 害総額70,780千円
11年 9月21日	台風18号			ビニールハウス等 4、農作物53ha	
12年 2月15日 ～ 3月 2日	大雪				ビニールハウス等 15、農作物1ha、 被害総額55,448千 円
12年11月 1日 ～11月 2日	大雨	河川1、被害総額 1,847千円		道路崩壊3、河川 1、農林水産業施 設2、畦畔崩壊1、 被害総額7,173千 円	道路崩壊1、被害 総額36,101千円
13年 8月21日 ～ 8月22日	台風11号			農林水産業施設 1、 被害総額300千円	
14年 9月 6日 ～ 9月 8日	大雨	雨量25mm			
15年 7月11日 ～ 7月14日	大雨	床下1			
15年 8月19日	大雨	床下12			
16年 1月14日	雪圧害			ビニールハウス損 壊	
16年 8月 7日	大雨				河川1、被害総額 90,146千円
16年 9月29日 ～ 9月30日	台風21号			林道5	

災害の発生 年月日	風水害名	被害状況			
		園部町	八木町	日吉町	美山町
16年10月20日 ～10月21日	台風23号	園部川(最高水位) 2.73m、 り災者57、一部破 損6、床上22、床 下71、田流出埋 没・冠水8ha、文教 施設2、道路冠水 5、道路崩壊19、 河川71、崖くずれ 2、地すべり1、林 地崩壊8、電話98 回線、電気430 戸、ビニールハウ ス等102、農道5、 農林水産業施設 36、畦畔崩壊76、 農産物19ha、林道 40、被害総額 698,878千円	り災者3、床上1、 床下15、道路冠水 3、道路崩壊6、河 川6、砂防1、林地 崩壊17、ビニール ハウス等76、農道 4、農林水産業施 設16、農産物 0.26ha、林道2、 被害総額330,311 千円	田原川(最高水位) 2.12m、 り災者85、半壊 2、一部破損20、 床上23、床下82、 田流出埋没・冠水 78.7ha、畑流出埋 没・冠水3.3ha、文 教施設2、道路崩 壊115、道路その 他47、橋りょう 1、河川305、林地 崩壊25、水道132 戸、電気1,560 戸、ビニールハウ ス等143、農道5、 農林水産業施設 74、畦畔崩壊25、 農産物16.92ha、 林道35、被害総額 1,329,010千円	棚野川(最高水位) 6.39m 負傷者2、り災者 18、一部破損40、 床上4、床下41、 文教施設3、道路 崩壊26、橋りょう 1、河川33、林地 崩壊63、水道180 戸、電気3,100 戸、ブロック塀 2、ビニールハウ ス等40、農道20、 農林水産業施設 218、畦畔崩壊 61、農産物 5.6ha、林道111、 被害総額 1,207,428千円
18年7月16日 ～7月19日	大雨	雨量 109mm/日 床上1、道路崩壊 1、河川護岸崩落 2、崖くずれ1 被害総額 10,024千円	雨量 106mm/日 道路崩壊1、河川 護岸崩落1、河川 越流1 被害総額 3,288千円	雨量 125mm/日 道路崩壊3、河川 護岸崩落3、林地 崩壊2、崩土1 被害総額 24,370千円	雨量 134mm/日 道路崩壊3、道路 冠水1、河川護岸 崩落3、林地崩壊 3、林道崩落4 被害総額 30,256千円
19年7月12日	大雨	土砂災害警戒情報 発表 道路冠水6、公園 冠水1、農道落石1	土砂災害警戒情報 発表	土砂災害警戒情報 発表 道路冠水3、道路 崩落3、林道崩土 1、山腹崩土2	土砂災害警戒情報 発表 林道崩土2、山腹 崩落1
19年7月13日 ～7月14日	台風4号			自主避難2世帯2名	自主避難3世帯3名
20年2月20日	大雪				住宅一部破損1
21年1月10日 ～1月15日	大雪				立木被害
21年7月1日	大雨			道路崩落1、林道 損壊1	

災害の発生 年月日	風水害名	被害状況			
		園部町	八木町	日吉町	美山町
21年7月19日	大雨	床下2、道路冠水3、水田法面崩落1	土砂崩れ2、道路損壊1		
21年7月26日	大雨				農道法面崩落1、河川1、道路法面崩落1
21年8月1日 ～8月2日	大雨			道路法面崩落2、河川護岸崩落1、家屋法面崩落1	林道崩落3
21年10月8日	台風18号			ビニールハウス破損41、林道法面崩落1、	土砂崩れ1、農地崩落1、家屋法面崩落2、河川護岸崩落2、道路法面崩落1、屋根破損3、看板倒壊2、ビニールハウス破損1
22年5月23日 ～5月24日	大雨	建物全壊1棟			
22年8月11日 ～8月12日	台風4号			農地法面崩落3、道路法面崩落1、家屋法面崩落2	
22年12月31日 ～23年1月25日	大雪			倒木による電気、電話の不通	倒木による電気、電話の不通、住宅屋根損壊6 学校、公共施設屋根損壊2
23年5月11日	大雨			企業法面崩落1、農地法面崩壊2、道路法面崩落2、家屋法面崩落1	道路法面崩落1、水路護岸崩落1